



平成19年第2回町議会定例会が6月14日招集され、報告8件、議案7件、選挙1件が審議され、同月15日閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告(要約)

新たな地方財政健全化法案

夕張市の財政破綻問題を契機とした、地方自治体の財政規律の強化のための新たな法律「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」は、5月11日、衆議院本会議で法案の趣旨説明が行われた後、5月25日、衆議院本会議において可決され、現在、参議院において審議中です。

法案の概要は、平成19年第1回臨時会等で報告した次の各内容に沿ったものです。

一、健全化判断比率指標の整備と自治体財政の情報開示の徹

底を図ること。

二、健全化判断比率が国の定める基準を超える場合は「早期健全化団体」として早期に自主的な改善努力による財政健全化を図ること。

三、再生判断比率が国の定める基準を超える場合には、「財政再生団体」として国等の関与により確実な再生を図ること。

四、健全化判断比率が基準以上となった場合には、外部監査の要求を義務付けすること。

などを掲げており、具体的な判断比率は、

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

の4指標となっています。

急がれる財政再建改善策

道より指導・助言が

この法案の動向に関連して、4月17日に、北海道企画振興部市町村課から佐々木参事他が来町され、

法の施行予定時期を踏まえた平成19年度及び平成20年度の2か年で、健全化指標の適用基準値以下となるよう赤字

縮減措置を講ずる努力をしてほしいこと。

温泉、簡易水道、下水道など、収益事業を前提とした特別会計における一般会計からの繰入金抑制策と赤字解消策、特に、岬の湯については、運営期間の見直しや民間委託等を含む運営方式の改善策を講じてほしいこと。

など、新法制定に向けて急がれる対応についての指導・助言があったところです。

連結実質赤字比率

全国ワースト4位

平成18年度末の積丹町の財政状況を、法案に示す4指標で推計した場合、「一般会計と特別会計をあわせた全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率」とされる「連結実質赤字比率」が、6月3日の日本経済新聞の報道にも見られるように全国的に見ても極めて高い割合にあり、適用基準値等は、今秋にも国の政令、省令で定めることと予想されていますが、当町の「財政再生団体」への指定が非常に憂慮される状況となっています。

私たちは、かつて経験したこ

【連結実質赤字比率】

平成17年度	(全会計連結累積赤字)	954,553千円	=	52.1%
	(標準財政規模)	1,833,559千円		
平成18年度見込み	(全会計連結累積赤字)	845,771千円	=	46.3%
	(標準財政規模)	1,825,652千円		

標準財政規模に対する比率の割合がどれくらいで再生団体(財政再生団体)へ転落するかの基準は、今秋に国から示される見込みです。積丹町の比率は非常に高く、再生団体への転落が危ぶまれています。

【連結実質赤字比率の高い市町村】

順位	市町村名	比率(%)
1	夕張市	364.5
2	赤平市	69.3
3	秋芳町(山口県)	57.4
4	積丹町	52.1
5	室蘭市	47.4
6	熱海市(静岡県)	36.1
7	泉佐野市(大阪府)	35.6
8	長洲町(熊本県)	32.8
9	宮古島市(沖縄県)	32.1
10	網走市	25.5

比率は平成17年度決算



「とのない困難な町政課題に直面しては、自らの町は、自らの力で」という住民自治の発揮と、「自己決定と自己責任」という地方分権・地域主権の時代認識の下で、町民、議会、行政が一致協力して、この困難な課題を乗り越えていかなければなりません。

そしてまた、この機会を行政運営の大きな転機として、今日までの行財政運営のあり方について率直に反省を行い、これからの長く困難な財政再建への道りに向かって、不断の決意をもって、行財政改革に取り組んでいかなければならないと考えております。

そうした認識に立つて、法案と法案成立後に制定される政令、省令のゆくえを注視しながら、従前より申し上げています町民・産業団体等への説明と協力要請、歳入の確保と歳出の削減を柱とする行財政改革の一層の促進、財政健全化計画素案の策定の推進、の3点について、今後も積極的な対応に努めてまいりますので、町民をはじめ産業経済・福祉・教育など、多くの団体の皆様のご理解と

ご協力を重ねてお願い申し上げます。

職員人件費更なる削減措置

ひつ迫の度を増している町財政の健全化を図るうえで、歳出に占めるウエイトの高い職員人件費の抑制については、行財政改革の重要な課題の一つであることから、すでに平成16年度から、一般職の各種手当の支給率及び臨時職員の賃金水準の引下げなどについて、職員の理解と協力を得て取り組んできた経緯にあります。

しかし、新たな国の財政健全化法制への対応など、財政再生団体への転落も予断を許さない今日の情勢を考慮した場合、い今日の情勢を考慮した場合、職員にとつては、誠に厳しく辛い選択ではありますが、更なる削減措置も止むを得ないものと判断し、職員労働組合等との協議を重ねてきました。

健全な自治体財政の中で、国家公務員に準じた給与水準の補償をしている地方公務員・市町村職員の給与と制度や人事院勧告制度の尊重の重要性を考えますとき、任命権者としても、苦渋の選択ではありますが、今、急

平成16年度
スタート

数字で見る行財政改革効果

特別職給与の改正の推移

(単位：円)

区分	H16.4.1	H17.4.1	H19.1.1	H19.7.1	
給料月額	町長	765,000	690,000	650,000	500,000
	副町長	620,000	580,000	560,000	450,000
	教育長	565,000	550,000	530,000	430,000
期末手当支給率	同上	4.4月	4.2月	4.0月	3.0月

【削減効果】

区分	H18とH20比較	H16とH20比較
町長	△2,900千円	△5,651千円
副町長	△2,210千円	△3,919千円
教育長	△2,030千円	△3,278千円

平成19年度行財政改革による予定効果額

区分	予定効果額
特別職の給与等の削減	△ 6,299千円
職員人件費等の見直し	△37,171千円
管理職手当の削減	△ 1,745千円
合計	△45,215千円

町職員給与の改正の推移

【平成19年7月1日以降の主な改正点】

月額給料支給額の引き下げ【平均12%削減】
 勤勉手当支給率の引き下げ【年間「100分の140」「100分の110」】
 管理職手当支給率の引き下げ【8% 5%】

【期末勤勉手当、管理職手当の主な改正の推移】

区分	H16.4.1	H17.4.1	H17.5.1	H18.4.1	H19.7.1
期末勤勉手当支給率	4.4月		4.2月	4.0月	3.7月
管理職手当	10%	8%			5%

【国家公務員、後志管内町村職員の期末勤勉手当、管理職手当の水準】

区分	期末勤勉手当支給率		管理職手当	
	最高	最低	最高	最低
国家公務員	4.45月		46,300円～72,700円	
後志管内町村	4.45月	3.7月	13%	5%
積丹町	3.7月		5%	

注)国家公務員、後志管内町村職員は平成19年5月1日現在。積丹町は、平成19年7月1日現在。

【削減効果】

区分	H18とH20比較	H16とH20比較
管理職平均	1,060千円	1,627千円
主査以下平均	518千円	756千円

注)金額は職員1人あたり。

がれる歳出の削減による累積赤字額の削減の重要性を優先し、特別職を含む職員人件費の更なる削減措置を講ずることとした。

主な内容は、一般職の給料月額を平均12%及び勤勉手当を年0・3か月削減、並びに管理職手当を月3%引下げるほか、その他一部諸手当についても引下げの方向について引き続き検討中です。

また、特別職給料月額、町長23%、副町長20%、教育長19%、期末手当 年1・0か月の引下げなどを行うものです。

なお、実施時期については、一部を除き本年7月からの実施とするものです。

これら改革による人件費削減額は、平成19年度総額約4千万円、平成20年度総額約6千万円と見込まれると見込めます。

企画課関係

後志広域連合の動向

滞納者へ差押予告書発布

4月24日設立した後志広域連合は、5月21日関係町村長会議を開催し、後志広域連合議会第1回臨時会提出議案等について

協議しました。

5月31日には同臨時会が開催され、会期を6月8日までと決定されました。

提出案件については、後志広域連合議長選挙など選挙案件3件、後志広域連合議会会議規則の制定など発議案件4件、後志広域連合副連合長の選任など同意案件3件、後志広域連合条例等の公布等に関する条例など専決処分承認案件6件及び平成19年度後志広域連合一般会計予算など議案28件が予定されており、なお、同日の議事日程で、議長には小林健治氏（共和町議長）が、また、副議長には菅原正久氏（黒松内町議長）が選出されたところと見込めます。

同連合の事務は、これら議案の議決を経て、本格的に始動するところですが、税の滞納整理事務に關しては、5月24日に事業協議を行い、同連合へ引き継ぐ滞納案件について決定したところであり、同広域連合より滞納者へ差押予告書の発布がなされるなどの予定となっております。

また、国民健康保険事務、介護保険事務については、作業部会を設置し細部を精査、準備を

進めることとしております。

後志地域開発

地籍調査等7件を要望

5月24日、後志総合開発期成会総会が開催され、後志地域開発予算市町村事業の重点要望事項の決議がなされました。

当町に係る要望事項は、地籍調査、漁港・漁場整備（4事業）、漁港海岸、河川整備の合計7件です。

いずれも産業の振興及び地域防災等の観点から極めて重要な事業であることから、これら事業の早期整備・早期実現について関係機関へ要請してまいりたいと考えております。

なお6月20日及び6月25日から28日までの5日間の予定で、管内の市町村長及び議会議長が、北海道並びに国の関係機関への要請運動を実施する運びとなっております。

町総合計画進行状況

計画事業実績77%

第4次積丹町総合計画は、平成14年度から6年次目を迎えておりますが、平成17年度から平成19年度までの中期3か年計画事業に係る実績状況は、計画件数で41件、77・36%、対事業費

予算化率で25億3,900万円、50・72%という状況です。

「頑張る地方応援プロジェクト」

交付税支援を期待

国（総務省）は、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援措置を講じる「頑張る地方応援プロジェクト」制度を平成19年度からスタートさせたところです。

やる気のある地方が独自のプロジェクトを策定し、具体的な成果目標を掲げるとともに、プロジェクトを住民に公表することを基本的な枠組み要件としているところです。

支援措置としては、一つとして、プロジェクトに取り組むための経費について、一市町村につき、単年度最高3千万円を3年間まで特別交付税により措置すること。二つとして、行政改革指標「農業算出額」の「ごみ処理量」など9項目についての指標を普通交付税の算定に反映させることとしております。

美化清掃事業などで構成する2つの積丹町プロジェクトを策定

これらの支援措置は、既存の地方交付税の交付総額の枠内に



て、昨年9月から本年4月までの間の3回にわたり、後志支庁長主催による北後志5か町村長合併懇談会が開催され、道の構想に基づく北後志の3つの合併組合せの方向性や関係各町村の動向などを中心に意見交換が行われてきたところです。

しかし、先の任意協議会の結果やその前後の個別町村の事情あるいは国の新たな財政健全化法案の影響と懸念などから、いずれも合併新法期限に向けた積極的な取組みへの見通しを見い出せない状況で推移しております。

市町村合併については従前より申し上げておりますように、市町村合併協議と行財政改革論議は表裏一体の関係にある重要な案件であると考えております。

ひつ迫する小規模自治体の財政運営の危機をどう克服するのか、また、人口が減少を続ける中で、基礎的な自治体としての町村行政の運営や住民サービスの水準、地域コミュニティをどのように維持するのか、互いにそのような課題を抱えながら、透明性のある行財政の現状についての相互分析・相互評価を行うことが合併協議・合併協議の重要な第一歩で

より決定配分されることから、新型交付税制度の導入による減収を補う観点からも、積極的なプロジェクトの策定など、当町の地方交付税の確保に向けた取り組みに努めているところです。

特別交付税により措置されるプロジェクトについては、本年度の当初予算措置事業の中から、観光イベント等への補助事業、美化清掃事業の必要経費など、町単独財源をもって行う計画事業により構成・策定したものです。

市町村合併関係の動向

北後志の取組み見い出せず
平成17年4月の国の合併新法の施行と昨年7月の北海道市町村合併推進構想の策定を受け

あると認識しております。
こうしたことを再認識しながら、古平町長と協議のうえ、後志支庁の支援の下、6月下旬より古平町職員と当町職員による合併事務研究会を立ち上げたいと考えております。

研究会は、合併を最前提とするものではなく、さきの任意協議会の経験を生かして、両町の財政状況や行財政改革の推進状況、事務事業や地域コミュニティの実情などの情報を幅広く共有し、互いの町の特性を活かしたこれからのまちづくりや合併の可能性について、率直に意見交換を行い検討しようとするものです。

税務課関係

平成18年度の税及び税外の

収納概況

普通税(町民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税等)については、

・現年度分	1億7,756万8千円
調定額	1億7,875万2千円
(前年度)	1億7,390万7千円
収納済額	1億7,634万2千円
(前年度)	1億7,634万2千円
収納率	97・94%
(前年度)	98・65%

・滞納繰越分

調定額	3,867万4千円
(前年度)	3,889万2千円
収納済額	547万4千円
(前年度)	49万4千円
収納率	14・16%
(前年度)	3・84%

の決算見込みです。

国民健康保険税については、

・現年度分

調定額	1億4,767万1千円
(前年度)	1億1,792万8千円
収納済額	1億3,826万8千円
(前年度)	1億1,345万3千円
収納率	93・63%
(前年度)	96・21%

・滞納繰越分

調定額	8,490万3千円
(前年度)	8,646万9千円
収納済額	456万8千円
(前年度)	281万3千円
収納率	5・38%
(前年度)	3・25%

滞納繰越分の収納率が向上

主な税目別の収納率は、町民税については、定率減税の半減と、満65歳以上の者に対する非課税措置の廃止により調定額が増加したものの、現年度分の収

納率は前年度比約0・68%低下し、滞納繰越分については約24・72%向上しました。

固定資産税及び軽自動車税については、現年度分の収納率が前年度比約1・16%及び約0・19%とそれぞれ低下し、滞納繰越分については、固定資産税が約5・89%、軽自動車税については約12・65%向上したところです。

また、国民健康保険税については、平成18年度より限度額及び税率の改正により調定額が増加し、現年度分の収納率では、前年度比約2・58%低下しましたが、滞納繰越分については約2・13%上昇したところです。

税外収入収納状況

平成18年度の税外収入（児童福祉費負担金ほか22科目）の収納状況については、

・現年度分

調定額 1億7,074万1千円

(前年度 1億8,445万9千円)

収納済額 1億6,855万5千円

(前年度 1億7,902万9千円)

収納率 98・72%

(前年度 97・06%)

・滞納繰越分

調定額 3,817万8千円

(前年度 3,435万7千円)
収納済額 54万3千円
(前年度 160万9千円)
収納率 6・66%
(前年度 4・68%)

の決算見込みです。

これら税及び税外収入の収納強化対策については、行財政改革における歳入の確保を担う重要課題ですので、税においては、臨戸訪問と強制執行など収納体制の強化に努めたところであり、税外においても広報活動や関係課の連携強化による滞納の防止と縮減に努めたところです。

住民福祉課関係

じん芥収集対策事業の状況

進むごみ減量化

平成18年度の当町のごみの排出量は、燃やせるごみ（廃プラスチック）1,121トン（前年比48トン、4%減）、燃やせないごみ219トン（前年比122トン、35%減）、資源ごみ203トン（前年比2トン、1%増）、全排出量1,544トン（前年比168トン、10%減）という状況であり、町民のごみの減量化に対する意識の向上によるものと考えております。



6月1日から

事業系ごみを完全分離

旅館、民宿、飲食店、会社、商店、事業所などから排出される「事業系ごみ」については、昨年12月第4回定例会で議決をいただいた積丹町廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、

4月1日からのごみの有料化に伴う有料ごみ袋の販売状況は、3月から積丹町商工会を委託先として町内18の商店で取扱いをしているところですが、5月末現在の販売高は、ごみ袋延べ約8万7,890枚、ごみ処理券約263枚、ごみ処理手数料収入総額約486万2千円で、内家庭用と事業用との割合では、ごみ袋で9対1、手数料収入では、8・7対1・3という状況です。

すでに、6月1日から、町から一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた町内業者により、町内約105の事業所の事業系ごみの収集運搬処理が行われているところですが、引き続き法の趣旨に沿って、事業系ごみの分別など適正処理の推進にご理解とご協力をお願い申し上げます。

町公衆浴場廃止後の状況

4月からの公衆浴場の廃止に伴い、自家用浴室設備を有しない特定の世帯の方々に、エイジングステーションの浴室を一週4日間、男女各2日間の利用をさせていただいておりますが、これまで2か月間の利用状況は、延べ477名（男151名、女326名）1日平均14名という状況です。

今後、浴室の清掃など衛生管理に十分注意しながら実施してまいります。



医療費等の動向

介護給付費20%増

平成18年度の医療費は前年度と比較して、国民健康保険事業特別会計では、一人当たりの医療費30万514円（前年度比2万4、128円、約8・7%増）、老人保健特別会計では、一人当たり88万2、668円（前年度比1万6、024円、約1・8%増）という状況です。

また、国民健康保険事業特別会計の項目ごとに前年度と比較し、増減のあった主なものは、一般高額療養費688万1千円、17・9%の減少と、退職療養給付費及び一般療養給付費では、2、721万6千円、約8・6%の増加になっています。

このまま推移しますと、平成18年度単年度収支で約2、400万円の黒字となり、歳入歳出差引額は約1億2、892万円（前年度1億5、373万円）の赤字となり赤字額の縮減が図ることができると見られます。

介護保険事業特別会計では、前年度の総額比較では約5、780万円増加し、その主な要因としては保険給付費が4、823万5千円、約20%の増となっています。

これは、施設入所者数が前年度と比較して、11名増加していることによるものと考えられます。

北海道後期高齢者医療広域連合が3月1日設立

3月1日、道内全市町村で構成する北海道後期高齢者医療広域連合が、北海道知事の許可を得て設立発足しました。

また、3月5日には、初代同広域連合長に網走市長 大場脩氏が選出されたところです。

今後の予定としては、6月中旬に、全道の市長、町村長、市議会議員及び町村議会議員の区分ごとに各8名ずつ、計32名の広域連合議会議員が選出されることになっております。

また、7月から8月までの間に、第1回広域連合議会の招集が予定されており、議長及び副議長の選挙、副連合長の選任同意、平成19年度予算、関係条例等の議決を経て、新たな特別地方公共団体として本格的な業務が開始される運びです。

びくに・みなと保育所

44人が入所

4月1日現在の園児の入所者数は、びくに保育所20名（前年対比5名の減）、みなと保育所19



名（前年対比2名の増）という状況でしたが、ウニ漁等の繁忙期を迎えての追加入所もあり、6月1日現在、びくに保育所では24名（前年同期28名）、みなと保育所20名（前年同期19名）の入所者数です。

国保診療所関係

平成18年度赤字縮減

平成18年度の運営状況については、外来患者数では、延1万700人（前年度1万1、100人、3・6%、400人の減）で、1日平均約44人（前年度46人、4・3%、2人の減）という状況です。

平成16年度と平成17年度の比較から見た外来患者の減少傾向も、年間約700人から約400人へと回復のきざしが見えてきた状況です。

また、運営収支については、収入が約8、448万円（前年度1億5、639万円、46%、7、191万円の減）、支出は約8億6、025万円（前年度9億3、216万円、7・7%、7、191万円の減）で、差し引き前年度と同額の7億7、577万円の累積赤字となる見込みです。

参考までに、単年度実質赤字額は、約1、675万円（前年度9、953万円）となる見込みです。

平成18年4月から、入院の廃止、投薬の院外薬局への移行及び職員配置数の見直しなど、国保診療所運営の改革に努めてまいりましたが、最終的には平成17年度と比較し、単年度実質収支で83・2%減の約8、278万円の赤字縮減が図られる見込みです。

また、4月から道立余別診療所の廃止に伴い、余別・入舸管内からの患者送迎バスを週2回運行していますが、5月末現在で、延べ217名（延べ16日運行で1日平均約14名）の患者の方々が利用されております。

こうした効果もあり、4月、5月の外来患者数も、昨年同期

と比較して、若干増加の傾向で推移しております。



商工観光課関係

各観光施設利用状況

ゴールデンウィークを含む4月、5月の各観光施設の利用状況は、「水中展望船」が昨年とほぼ同士の約3、200人、「ペニンシユラ」が9%減の約4万3、200人という状況です。

これからの本格的な観光シーズンを迎えるにあたり、今後の入込み増に期待しております。

味処しゃこたんの運営

本年度の営業は休止
本年度の運営については、施設

設の構造や営業体制等の課題を抱えて、長年不採算営業が続いてきた経緯にあることから、その見直しを行い、売上げの高い6月中旬から9月下旬までの期間限定の営業とする方針をもつて、食事提供等の業務に従事する臨時職員の募集を3月20日と4月20日の2回にわたり行い、また、ハローワークの求人情報にも掲載してきたところですが、結果として応募者がいないという状況でした。

このような状況を踏まえて種々検討を重ねた結果、運営収支の赤字回避を最優先に考え、本年度については、休止の措置も止むを得ないものと判断しました。

また、今後の当施設の運営のあり方については、指定管理者による委託等について検討を進めてまいりたいと考えております。

神威岬遊歩道の橋梁の老朽化

改修財源の確保に苦慮

雪解けとともに各地区の自然公園施設等の雪害被害の点検見回りを行い、急がれるところから維持補修等の対応に努めておりますが、神威岬遊歩道約0.8キロメートル間にある5箇所の橋梁のうち、2箇所について基礎

部分を中心に塩害等による老朽化が激しく、観光客の安全な通行が危惧されることが判明したので、仮応急措置を講じました。

神威岬は、当町の美しい岬の景観を代表する資源の一つであり、また観光産業を支える重要な拠点でもあることから、通行止等の非常措置を講じた場合には、甚大な影響が必至であると考えられ、早期の改修工事が望まれるところです。

しかし、改修には多額の予算財源が必要と見込まれ、北海道並びに小樽海上保安部など関係機関への支援も要請しているところですが、課題も多く、その対応に苦慮しているところです。



ごみの持ち帰り運動

「清掃協力金」制度導入
昨年から、きれいな観光地づくりと「海浜地等の清掃費用の財政負担の軽減をめざして実施しております」ごみの持ち帰り運動については、本年も自治会や関係者の方々のご協力を得ながら内容の一部見直しもを行い、引き続き実施しております。

また、長年の懸案でした「清掃協力金」制度の導入について、このたび後志支庁との実施条件等の協議を了したことから、透明性のある適切な募金の管理運営を維持するための組織として、北海道など関係機関の指導の下に、町を含む町内産業団体を中心に、5月31日「積丹町自然環境保全協議会」を設立しました。

協議会では、近く、後志支庁の許可を得て、神威岬自然公園を訪れた観光客の皆さんに「協力金」をお願いする看板を設置し、当町の自然環境の保全や美化、公園等利用者の安全対策などにこの善意の資金を役立てていくこととしております。

引き続き関係機関の協力を得て、全町あげて観光地の環境美化運動の一層の推進に努めてま



います。

岬の湯しゃこたん

入浴者数 前年比16・7%減
平成18年度決算見込みでは、入浴者数12万9、431人(前年対比16・7%、2、622人の減)、入館料等収入総額1億2、238万円(前年対比4・9%、631万円の減)という状況です。

また、5月18日現在では、入浴者数1万8、617人(前年同期比約5・3%、1、043人の減)、入館料等収入総額1、827万円(前年同期比約6・5%、128万円の減)という状況です。

農林課関係

H18農業生産状況

ミニトマト47%増収
気温の上昇が遅い気象条件の下での今年の農作業は、5月の好天に支えられ、例年に比べて若干遅れたカボチャ、馬鈴薯等の植え付けも概ね終了し、また、ミニトマトの定植作業にあつても後期収穫用の2回目の定植も終了し、今後の天候の順調な推移に期待しております。

平成18年度の当町の農業生産状況は、畑作では、馬鈴薯が疫病と干ばつから前年対比40%、約1



千万円の減という打撃があつたものの、ミニトマトが栽培技術の向上等による単位収量の増産が図られ、かつ戦略的な販売手法から、3、140万円の生産額となり、前年対比47%の増収で大幅な伸びとなつたことなどから、畑作全体での農協取扱生産額では、前年並みの1億1千万円の生産実績を確保しました。

酪農は、依然として牛乳の消費低迷が続き、生乳の生産調整の実施などから前年対比13%、約3千万円の減収という厳しい実績でした。

一方、畜産では、国産肉牛の価格動向の高位安定などから前年対比5%、約500万円の増収となつて、農協取扱酪農畜産生産額は、約5億3、500万

円と前年度比約2、500万円の減収となつたところです。

新おたる農業協同組合

「しゃこたんブランド」定着化へ
本年度の新おたる農業協同組合では、合併10年目を迎えることから、より一層「信頼されるJAづくり」をめざし、農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を禁止する制度「ポジティブリスト制度」に沿つた全農産物の栽培・防除履歴の作成や青果物残留農薬分析の計画的実施など、食の安全・安心」に徹底して取り組み、消費者への安全な農畜産物の提供によるクリーン農業の更なる推進をめざすこととしております。

また、生産資材の高騰が続いていることから、営農コストの抑制と削減に努め、堆肥・客土など継続的な地力増進対策や消費者と密着した契約有利販売の推進などから、「農協ブランド」の確立に向けた系統結集化と販売力の強化を図り、農家所得の向上と地域農業の振興の推進を図ることを基本方針としております。

積丹事業所においても、「しゃこたんブランド」の定着化とともに、農作業の効率化・共同化

を図り、コストの低減化に努めながら、契約栽培・有利販売などの戦略的な販売体制の強化に努めることとしております。

町営牧場については、例年並みの5月30日に放牧を開始したところです。

放牧牛の安全確保など、公共牧場の管理の徹底に努めてまいります。

苫小牧市で全国植樹祭

天皇皇后両陛下が来道
6月24日、昭和25年に始まつた「全国植樹祭」が、今年度第58回目を迎え、46年ぶりに北海道苫小牧市で天皇皇后両陛下をお迎えして開催されます。

植樹祭には全国から1万人規模の参加者が予定されており、記念植樹と記念式典行事が挙行される予定です。

地球規模での温暖化対策が急がれている今日、今回の全国植樹祭を契機に、二酸化炭素の吸収や水資源の確保、大雨・土砂災害からの国土の保全など、森林の持つ多面的な機能の重要性に対する国民的意識の高まりと、荒廃した森林の整備など国が進める、美しい森林づくり「施策の一層の確立推進が期待されるところです。

緑資源機構造林事業

国費予算枠の追加配分
昭和39年度から造林事業を続けている五団地のうち、主伐施業時期が近づいている丸山・婦美二地区の二団地において、今後計画される間伐施業に際しての作業効率の向上と搬出コストの低減に資するための作業道路網の計画的な整備が急がれていることから、これが整備に係る国費予算の確保について要望していたところです。

この度、作業道延長約6・8キロメートル、事業費約3、200万円の国費補正予算枠が配分され、本年度の追加事業として実施できる見通しとなりました。

水産課関係

H18漁業生産実績

総水揚量11%増

平成18年度の当町の漁業生産実績は、総水揚量3、979トン(前年度比11%増)、総水揚額15億400万円(前年度比12%増)で、東しゃこたん漁業協同組合の計画水揚額14億3、500万円を約6、900万円上回る結果となりました。

また、4月、5月の春漁の状



況は、ヤリイカ、エビ等の漁業が不振である一方、コウナゴ漁については漁獲量で昨年を上回る状況にあり、順調に推移しているとの報告を受けております。

資源増養殖関係事業

ニシン稚魚10万尾放流
道の第2期ニシンプロジェクト事業に連動し、平成16年度から実施している稚魚放流事業では、本年度も5月11日に美国漁港に搬入した体長5センチメートルの稚魚10万尾を港内の生簀で中間育成し、7センチメートルの体長で美国沖海域に6月3日に放流しました。

ニシンの資源増大対策については、近年、近隣海域の小樽市に続いて余市町、古平町でも水揚げが見られているところですが、こ

うした取組みが今後の当町の新たな魚種として漁業生産につながるよう期待しております。

水産種苗生産センター

8月末で施設休止

本年度のウニ種苗生産供給計画は、35万2千粒で、内33万粒は供給を完了し、6月末までにはすべての供給を完了する見込みです。

また、本センターについては、種苗供給完了後、休止に伴う施設管理の所要の作業を実施し、当初計画のとおり8月末をもって休止する予定で準備を進めております。

日司漁港西防波堤越波対策工事

9月工事発注

5月14日、北海道開発局において第3種美国漁港及び第4種余別漁港の整備計画に係る平成20年度国費予算要求のためのヒアリングがあり、東しゃこたん漁業協同組合とともに、今後の整備箇所や整備の方向について要望してまいりました。

両漁港とも、越波対策や港内静穏度対策などの整備課題を抱え、また、公共事業予算の抑制と投資効果の発揮が求められている今日、漁港整備予算の確保は年

々厳しさを増しておりますが、漁業生産基盤施設として、漁船の安全操業、漁獲物の陸揚作業の効率化など、漁港機能の果たす役割りは重要ですので、引き続き予算の獲得に努めてまいります。

懸案の日司漁港西防波堤越波対策については、本年度からの整備着手が採択されておりますが、本年度の工事については、西防波堤の高上げ用消波ブロック製作、延長約6・3メートル、総事業費約3千万円で、9月に工事発注の予定です。

建設課関係

工事発注状況

5月末現在の本年度計画の建設工事等の発注状況は、町道維持補修工事、公営住宅修繕工事、簡易水道量水器取替工事、計3件、総工事契約金額84万1千円です。

また、委託業務として地籍調査事業委託業務1件、契約金額2、257万5千円で、総件数4件、総額3、141万6千円で執行中です。

重要工程の地籍調査事業

8月に再度説明会を開催
3年目を迎えた地籍調査事業
については、円滑な事業の推進
を図るため、5月18日事業説明
会を開催し、本年度の作業行程
の説明及び土地の立ち入りにつ
いて関係者の理解と協力をお願
いしたところです。

特に、本年度の美国川周辺地
区については、地籍調査事業の
最も重要な作業工程である筆界
確認作業を実施する予定である
ため、再度の説明会を8月上旬
に開催する予定です。

美国川河川改修事業計画

道の現地検討委員会開催
町が実施する地籍調査事業の
進捗状況に合わせて北海道が計
画策定作業を進めている二級河
川美国川河川改修事業について、
6月4日、町総合文化センター
において北海道が主催する美国
川水系河川整備計画検討委員会
が開催されました。

この委員会は、河川法の趣旨に
基づき行われるもので、河川整備
が果たす流域のまちづくりや住
民への公益的な役割りについて
大学教授など学識経験者や地域
関係住民の意見を河川整備計画

に反映させようとするものです。

また、同委員会は、平成13年
にも開催された経緯にあります
が、公共事業の経済性や河川改
修工法等の見直し、河川所在地
の用地・地積関係の精度など、事
業の実施要件の再検討が続けら
れ、そうした経緯を踏まえて今
回再度の開催となったものです。

今回は、道から委員として委
嘱された学識経験者など町外者
3名、地元住民6名、小樽土木
現業所など行政機関職員12名が、
午前10時から美国川上流砂防ダ
ムから美国川河口までの要所を
視察し、午後からは整備計画の
あり方についての意見交換が行
われたところです。

なお、道では今後も同委員会を

厚苦トンネル開通

6月29日供用開始

早期の供用開始が待たれてい
ました厚苦トンネルについては、
6月29日から片側交互通行を開
始し、約2週間の予定で現道と
の付替え工事を施工し、完了し
だい全面通行による供用開始と
なる旨、小樽開発建設部から連
絡がありましたので、ご報告申
し上げます。

国道229号の西河・草内地区
の防災法面対策工事については、
予定どおり3月末に着工し、明年
3月の完成に向けて施工中です。

また、道道野塚婦美線積丹大橋
補修工事の塗装塗り替え及び落
橋防止工事が、5月中旬に着工し
10月末完成に向けて施工中です。

海岸保全事業については、今
年1月の低気圧により、幌武意
地区海岸保全施設（通称モトゴ
ヤノ洞地先）において、海岸擁
壁約10メートルの被災箇所があ
ることが判明し、小樽土木現業
所に対し復旧整備に向けた要望
を行っているところです。



平成18年度各会計決算の収支見込みに見る財政状況

—累積赤字1億4千万円縮減—

平成18年度末での翌年度繰上
充入金総額が9億500万円、平
成17年度末での翌年度繰上充用
金総額は10億4,600万円とし
たので、約1億4,100万円の
累積赤字の縮減が見込まれ、行財
政改革の効果が表れてきてはい
るものの、依然として危機的な状
況にあります。

このような状況から、平成18年
度決算にあたっては、一般会計で

と考慮しております。

平成18年度各会計決算【概況】

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額		差引額
		一般会計から の繰入金		
一般会計	2,704,331		2,609,183	95,148
老人保健	572,005	42,335	572,005	0
簡易水道事業	252,099	202,598	252,099	0
国民健康 保険事業	事業勘定	594,020	722,942	翌年度繰上充入金 128,922
	直診勘定	84,487	16,755	翌年度繰上充入金 775,771
下水道事業	100,003	88,570	100,003	0
介護保険事業	316,672	62,331	312,619	4,053
介護福祉サービス事業	48,198	26,445	48,198	0
産業交流雇用対策推進事業	205,524	41,557	205,524	0

各種基金総残高 約2億8千万円
各種地方債総残高 約56億9千万円
一時借入金総額(1年間の全会計累計総額) 約25億円
支払利子総額(一時借入金含) 約880万円

こうした平成18年度
の決算見込みから見た
町の財政運営の厳しい
現状については、更に、
町行財政改革推進委員
会並びに町民の皆さん
への透明性のある、詳
しく分かりやすい財政
状況の説明に一層努め
るとともに、引き続き
あらゆる機会を通じて
理解を深めていただく
ことに努めてまいりた
いと考えております。
町民の皆さんの一層
のご理解とご協力を心
からお願ひ申し上げま
す。